

〈関連法令等〉

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 新学習指導要領
- 東京都教育委員会の教育目標
- 立川市教育委員会の教育目標

【学校の教育目標】

人権尊重の精神を基調とし、自主性と創造性に満ちた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の教育目標を定める。

- 自分で考え行動する子
- ◎心豊かで思いやりのある子（重点目標）
- 体をきたえ元気な子

〈児童の実態や保護者・地域の願い〉

- 学力や体力の向上
- 安心・安全な学校生活
- 思いやりの育成
- 地域を愛する心の育成

【目指す児童像】

- 学習意欲、知識・技能を基盤に諸能力を活用し、他者と協働して問題解決に努める児童
- 人間性豊かに、他者の立場を思いやった行動ができ、進んで共助・共生に努める児童
- 自他の健康安全に配慮でき、すすんで心身の健康の保持増進に努める児童

【一小が目指す学力】

- 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、それを活用させ、思考力・判断力・表現力等を育む学習をバランスよく教育課程に位置付け、確かな学力を育成する。
- 都、及び国の学力調査の平均点（昨年度実施）を、全教科において都平均を上まわる。（本校では今年度配布された問題を活用し、児童の実態をつかむ。）

〈道徳教育の指導の重点〉

- 学校の教育活動全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度などの道徳性を育てる。
- 児童一人一人の道徳的実践力の向上を図る。

〈各教科の指導の重点〉

- カリキュラム・マネジメントを進め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用を図る。
- 各教科に応じた言語活動を充実し児童の思考力、判断力、表現力の育成を図る。
- 体験的活動、問題解決学習 など指導方法の工夫・改善に努める。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学習活動の活性化を図る。

〈特別活動の指導の重点〉

- 集団活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるよう指導する。
- 集会での集団遊びやたてわり班活動などの異学年交流の活動内容の充実を図り、社会性や協調性を育む。
- ゲストティーチャーを活用したオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【本校の授業改善に向けた視点】

- 国の学力調査等の結果及び日常の学習指導における学力実態等を踏まえ、一単位時間や単元の指導の中で、PDCAサイクルを意識したきめ細かな指導を実践する。
- 一単位時間の授業の中で、教える場面（知識・技能の習得）、教えたことを活用させる場面（思考力・判断力・表現力の活用）を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- 一単位時間や単元全体の中で、意図的・計画的に主体的な学び（学習意欲）、対話的な学び（協働学習）、深い学び（問題解決学習）の実現を意識した指導展開に努める。
- ICT機器の効果的活用（教員の授業改善及び児童の情報活用能力育成の視点から）を推進する。
- 3・4年の外国語活動及び5・6年の外国語科指導については、年間指導計画の実施検証を通して、指導内容及び指導方法等の実践研究に取り組む。
- 算数科指導における習熟度別指導の継続により、個々の児童の学力実態に応じた指導の個別化、学習の個性化に対応する。
- OJT研修、学年会等を通して、教員各自の指導法や指導技術、教育情報、教育実践等の共有を図り、組織的・日常的に指導力の向上を推進する。

〈キャリア教育の指導の重点〉

- 児童のよさを認め、個性の伸長と自己有用感の涵養を図る。
- 小中の連携を密にして、児童の進学への不安がなくなるよう指導する。
- 立川夢・未来ノートを活用し、学ぶことと将来との繋がりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力が身に付くよう指導する。

〈総合的な学習の時間の指導の重点〉

- 課題の解決に必要な知識および技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するよう指導する。
- 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるよう指導する。
- 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養うよう指導する。
- 地域人材を活用する。
- ICT機器を活用した探求・表現活動ができるよう指導する。

〈校内研究の充実〉

- 昨年度までのICT機器活用の授業展開に係る研究成果を活かしながら、本校児童の学力実態を踏まえつつ、より一層新学習指導要領が目指す児童に身に付けるべき資質・能力の育成につながる指導法の探究と学力向上に向けたICT機器活用を踏まえた実践研究に国語科を中心に取り組む。

〈各種教育支援事業の活用及び本校の特色ある教育活動の充実〉

- 算数科における習熟度別指導等や放課後の「パワーアップタイム」、5年児童対象の「地域未来塾事業」、朝学習等の活用を図り、児童の学力実態に応じた指導の個別化や学習機会の複線化、補充的な指導に努めるとともに、より一層児童の学力実態に応じた効果的な指導を図る。

〈生活指導の指導の重点〉

- 集団生活を通して、基本的な生活習慣の形成を図り、児童が自主的に考え正しく判断し、意欲的に行動する態度を育てる。
- 規律ある生活を送ることを心がけさせ、自主自立の伸長を図る。
- 教育相談体制を充実させる。
- 保護者、地域社会、関係諸機関との連携を図る。